

本校における評価

1. 目的

本校の教育、研究及び社会貢献等の活動について、一層の活性化を促すとともに、教育・研究等の質の向上を図り、本校の目的及び使命を達成し、社会的責任を果たすことを目的として実施する。
(公立大学法人大阪府立大学評価基本方針)

2. 評価の種類

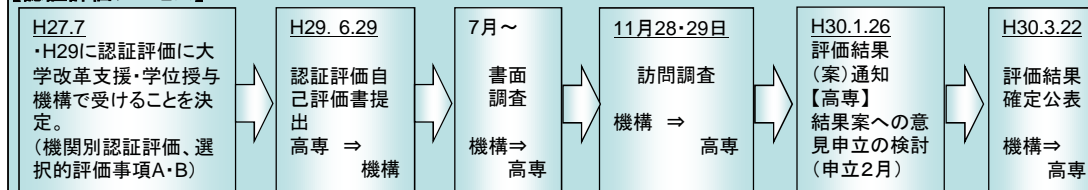
- ◆ **認証評価機関による評価** ※学校教育法第123条において準用する同法第109条第2項 文部科学大臣の認証を受けた評価機関による教育研究活動等の総合的な状況について評価基準に基づき行う評価。7年毎に受けることを義務化
- ◆ 日本技術者教育認定機構(JABEE)による評価
専攻科の教育プログラムが社会の要求水準を満たしているかの認定・評価。6年ごとに受ける。
- ◆ 大阪府独立行政法人評価委員会による評価 ※地方独立行政法人法第28条(毎年度実施)
- ◆ 自己点検・評価 ※学校教育法第123条において準用する同法第109条第1項

【学校教育法 第109条】

- 第1項 大学(高専)は、その教育研究水準の向上に資するため、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学(高専)の教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。
- 第2項 大学(高専)は、前項の措置に加え、当該大学(高専)の教育研究等の総合的な状況について、**政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者(大学改革支援・学位授与機構)による評価を受けるものとする。(認証評価)**

認証評価の内容等

【認証評価プロセス】



【評価の内容等】

- 1. 高専機関別認証評価** (※前回は、平成22年度に受審)
高等専門学校全体の教育活動を中心として、管理運営、財務等の総合的な状況を機構が定める11の基準を満たしてかの判断を中心に評価を行う。
 - 2. 選択的評価項目** (高専が有する各目的の達成状況についての判断を中心に4段階で評価)
 - A 「研究活動の状況」
 - ・ 高等専門学校の研究の目的に照らした研究体制及び支援体制、研究活動の成果、実施状況に対する改善体制を評価
 - B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」
 - ・ 高等専門学校の教育サービスの目的に照らした公開講座等の教育サービスの計画的な実施、活動の成果と改善体制を評価(選択的評価項目)
- ◆ 4段階評価
① 極めて良好 ② 良好 ③ 概ね良好 ④ 不十分

高等専門学校機関別認証評価自己評価の主な内容

基準1から11で定められた観点を満たしていると判断した。以下に各基準の評価観点及び優れた点、改善を要する点を示す。

◆基準1 高等専門学校の目的

【評価の観点】高等専門学校の目的が明確に定められ学校教育法第115条の規定に適し、その目的が高専の構成員に周知され、社会にも公表されているか。

◇自己評価の要旨: 学校教育法第115条に規定された高等専門学校の目的にも合致した地域に根ざした公立大学法人大阪府立大学の高等教育機関としての目的と使命を学則で定めており、高専の構成員に周知も高く、ウェブサイトを活用し、社会に広く公表している。

◇優れた点・改善を要する点: 該当なし。

◆基準2 教育組織(実施体制)

【評価の観点】学校の教育に係る基本的な組織構成(学科、専攻科及びその他の組織)が、教育の目的に照らして適切か。育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

◇自己評価の要旨: 準学士課程は総合工学システム学科1学科5コース制、専攻科課程は総合工学システム専攻1専攻4コース制で運営しており、地域のニーズや時代の要請に対応した変革に取り組んでいる。教員間連携のために年2回の教員間連携週間を設定している。教務主事室を中心とした教育活動を行うための運営組織が確立し、担任制度の下で教育活動を実施している。

◇優れた点: 一般科目・専門科目担当教員の連携を図るための懇談会を計画・実施しており、『高等専門学校4年生への基礎数学』を刊行するなどの成果を上げている。

◇改善を要する点: 該当なし。

◆基準3 教員及び教育支援者等

【評価の観点】教育活動を展開するために必要な教職員が適切に配置されているか。教員の教育活動に対して学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させているか。教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされているか。

◇自己評価の要旨: 一般科目及び専門科目担当教員を、専門分野と担当授業科目の適合性に配慮して配置し、設置基準を満たしている。また、教育研究業績調査に基づく教員の評価育成システムを採用し、定期的に教員評価を実施している。

◇優れた点・改善を要する点: 該当なし。

◆基準4 学生の受入

【評価の観点】教育の目的に沿って、求める学生像及び入学選抜の基本方針等の入学受入方針が明確に定められ、公表、周知されているか。入学者の選抜が、入学受入方針に沿って適切な方法で実施され、機能しているか。

◇自己評価の要旨: 学校の目的に沿った入学受入方針を定め、ウェブサイトなどを通じて公表している。また、それに沿った入試を行っており、中学卒業人口が減少する中で、準学士課程入試1年次入学選抜では平成28年度29年度には2倍以上の倍率を維持している。

◇優れた点・改善を要する点: 該当なし。

◆基準5 教育内容及び方法(準学士課程・専攻科課程)

【評価の観点】準学士課程及び専攻科課程の教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であるか。教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっているか。

◇自己評価の要旨: 教育課程は、達成目標に基づいて体系的に編成しており、特別学修など学生のニーズに対する配慮もしている。

◇優れた点: 準学士課程では学年に応じた知識を基礎としてそれらの複合・融合を図る総合的な学習を展開することで、専門に関する問題解決能力を育成するとともに段階的に高い創造性を身に付けられるように工夫している。

専攻科課程でも「インターンシップ」を必修科目として設定するなど学生の多様なニーズと学術の発展の動向に配慮した創造性を育む教育を行っている

◇改善を要する点: 準学士課程及び専攻科課程の一部の授業科目において、シラバスに記載どりの方法によって成績評価がなされていない、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。

準学士課程のインターンシップでの認定単位数での改善が必要である。

大阪府立大学工業高等専門学校¹の認証評価結果概要

◆基準6 教育の成果

【評価の観点】教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっているか。

◇自己評価の要旨:教育目標に沿った準学士課程及び準学士課程の達成目標を発展させる形で専攻科課程の達成目標を定めている。卒業率及び進級率は高く、専攻科課程の学生は学位取得を取得している。

◇優れた点:準学士課程、専攻科課程ともに就職率(就職者数/就職希望者数)が高く、就職先も製造業や学術研究、専門・技術サービス業、情報通信業、建設業関連などの本校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。

◇改善を要する点:目標達成度評価に関する学生や卒業(修了)生からの意見聴取の結果に基づけば、一部の達成項目に関して必ずしも十分成果や効果が上がっているとはいえない。

◆基準7 学生支援等

【評価の観点】履修指導、学生への学習支援体制が整備され、機能しているか。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能しているか。学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能しているか。

◇自己評価の要旨:4月の学年ガイダンスや担任を中心とした学生への学習支援体制を構築している。キャリア教育支援室を中心とした就職支援体制も構築している。

◇優れた点:学生面談を実施し、校長回答として学生にフィードバックしている。キャリア教育支援室を中心に大阪労働協会と池田泉州銀行と協力した企業研究セミナー等も活動を実施し学生を支援している。

◇改善を要する点:福利厚生施設として、コミュニケーション談話室と食堂を完備しているが、すべての建物にコミュニケーション談話室が完備されていないなど快適な学生向けの談話スペースが十分には確保できていない。

◆基準8 施設・設備

【評価の観点】教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されているか。

◇自己評価の要旨:全面改修を実施せず、建築後50年を超す建物が過半数を占めており、校舎の老朽化が見られる。情報システム統括室は定期的なリプレイスにより、学生のニーズに応える性能を維持している。大阪府立大学学術情報センター図書館との連携を深め、学生への利便性を確保している。

◇優れた点:該当なし。

◇改善を要する点:耐震化が必要な建物について耐震工事を進めているが、未着手な建物について耐震工事の実施が望まれる。これまで施設・設備のバリアフリー化に配慮してきているものの、全面的なバリアフリー化となっておらず、施設、設備の改修・更新も含めて改善が必要である。

◆基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

【評価の観点】教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能しているか。教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

◇自己評価の要旨:専門分野単位で教育活動の点検や改善を行う科目間連携区分を作り、教員が自主的に改善を行うようにしている。ティーチング・ポートフォリオ研究会を設立し教育改善の手段に寄与している。

◇優れた点:個々の教員は、学生による授業評価アンケート結果など自己点検用サーバー上にアップし、教員相互に点検・評価することで授業内容等の継続的改善を行っていること、学校として把握している。

ティーチング・ポートフォリオ研究会は、自主的にワークショップを年2回開催し、教員の教育改善につなげている。

◇改善を要する点:学校の構成員及び学外関係者を対象とした自己点検・評価のためのアンケートの回収率が低いものがある。技術教育支援室員に対してのスタッフ・ディベロップメントを実施していない。

◆基準10 財務

【評価の観点】教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有しているか。学校の財務に係る監査等が適正に実施されているか。

◇自己評価の要旨:教育活動等を将来にわたって遂行するに必要な資産を有している。各年度の予算配分方針等については、厳しい財政制約の中でも企画調整会議及び財務調整委員会の審議を経て決定し、各教職員に周知している。監査法人による監査、大阪府監査委員事務所の監査及び法人の監事監査を実施し結果も公表している。

◇優れた点・改善を要する点:該当なし。

◆基準11 管理運営

【評価の観点】管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しているか。自己点検・評価が行われ、その結果が公表されているか。その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されているか。教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供しているか。

◇自己評価の要旨:校長と3人の副校長を中心とした管理運営に係る意思決定の仕組みを構築し、校長のトップマネジメントを支えている。事務組織には、総務課及び学務課を置き、管理運営に係る所掌事務を分掌している。大阪府立大学と同じ法人であるメリットを活用した連携を深めている。

◇優れた点・改善を要する点:該当なし。

選択的評価事項自己評価の主な内容

選択的評価事項A・Bの目的の達成状況が良好であると判断した。以下に各基準の評価観点及び優れた点、改善を要する点を示す。

◆選択的評価事項A 研究活動の状況

【評価の観点】高等専門学校の目的に照らして、必要な研究体制及び支援体制が整備され、機能しており、研究の目的に沿った活動の成果が上がっているか。

◇自己評価の要旨:「教育及び研究の機能を活かして、地域及び産業の発展に寄与することを使命とする。」を使命に掲げて研究活動を推進するために地域連携テクノセンターを中心に研究的シーズを広く公開し、地域企業ニーズとのマッチングに努めている。また、大阪府立大学と連携して、近隣地域企業からの技術相談を教員の研究に結び付けている。

◇優れた点:地域連携テクノセンターが中心となって大阪府ものづくり支援課、大阪府立産業技術総合研究所及び大阪府立大学産学官研究連携推進センターと大阪府ロボット関連技術支援研究会を立ち上げ、支援の検討を始めている。

◇改善を要する点:該当なし。

◆選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

【評価の観点】高等専門学校の目的に照らして、正規課程の学生以外に対する教育サービスが適切に行われ、成果を上げているか。

◇自己評価の要旨:「その教育及び研究の機能を活かして、地域及び産業の発展に寄与することを使命とする。」と定め、出前授業・公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスを力を入れている。特に、公開講座の10回以上の実施を中期計画に数値目標として明記している。平成28年度には13回と目標を上回る回数を実施している。

◇優れた点:公開講座と出前授業に重点を置いている。これらのいくつかは参加者の満足度や参加者数から見て活動の成果が上がっている。

◇改善を要する点:該当なし。